様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構熊本医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長　楠岡　英雄

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程（三年課程）	看護学科	夜・通信	9 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kumamoto.hosp.go.jp/school/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構熊本医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長　楠岡　英雄

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校運営の円滑化及び適正化を図ることを目的に、学則に基づき学校運営会議を設置している。会議に多様な意見を反映させるために学校長の委嘱する講師、病院の看護部長など、また、他施設の者を会議構成委員として加えることができるとし、様々な観点からの意見を反映させることで学校運営の円滑化及び適正化を期待している。 学校運営会議の審議事項は次の通りである。 １．学校の規定の制定改廃 ２．学校の予算の執行計画 ３．教育課程の編成に関する事項 ４．各年度の教育計画に関する事項 ５．学校の講師・実習施設の選定に関する事項 ６．学生募集及び入学に関する事項 ７．学生の単位・卒業認定に関する事項 ８．学生の休学、復学、退学に関する事項 ９．転入学者等の既習単位等認定に関する事項 １０．　学生の就職に関する事項 １１．　学校運営の評価に関する事項 １２．　学校の施設設備に関する事項 １３．　その他学校の運営に関し重要と認める事項

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院　副院長	2020.4.1　～ 2021.3.31	疾病論Ⅰ講師として講義を実施
病院　看護部長	2020.4.1　～ 2021.3.31	看護管理と看護研究講師として講義を実施
病院　臨床研究部長	2020.4.1　～ 2021.3.31	疾病論Ⅱ講師として講義を実施
病院　統括診療部長	2020.4.1　～ 2021.3.31	疾病論Ⅱ講師として講義を実施
病院　教育研修部長	2020.4.1　～ 2021.3.31	学校の健康管理医
病院　診療部長	2020.4.1　～ 2021.3.31	疾病論Ⅱ講師として講義を実施
病院　診療部長	2020.4.1　～ 2021.3.31	疾病論Ⅰ講師として講義を実施

病院　企画課長	2020.4.1　～ 2021.3.31	学校の経営を管理
病院　管理課長	2020.4.1　～ 2021.3.31	学校の職員管理
病院　副看護部長	2020.4.1　～ 2021.3.31	看護管理と看護研究講師として講義を実施
（備考）		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構熊本医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長　楠岡　英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

カリキュラムの実施状況について、各科目の進度について毎月２回学科の打ち合わせを実施する。単元終了時に講師による授業評価、学生による他者評価を実施する。実習では実習科目終了時に実習指導者、教員による評価、学生による自己評価を実施する。評価結果を次年度の授業計画、科目進度に反映していく。また、5 月末までには前年度の看護師国家試験の分析を実施し、看護師国家試験出題基準を踏まえた検討を行う。この結果を当該年度の教育方法に活かすとともに、次年度の授業計画、実習要綱の改定につなげていく。

授業計画は、冊子にして学生へ配布。シラバスには各科目の到達目標、成績評価の方法だけでなく、本校の教育課程、教育目的・目標、分野の考え方、単位認定評価基準計画を記載している。

臨地実習についてはシラバス以外に、実習要綱を作成し、学習内容、方法、実習評価、実習の心得について記載し、学生が読んでわかるように評価・修正している。

ガイダンスに成績の評価基準について記載している。評価基準は、80 点以上は優、70 点から 79 点は良、60 点から 69 点を可、60 点未満を不可としている。

4 月にガイダンス、シラバス、実習要綱を学生に配布し、履修について説明を行う。

シラバスをホームページで公開する。

授業計画書の公表方法	https://kumamoto.hosp.go.jp/school/

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

授業科目の評価

授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口述試験、レポート、実技など評価方法をシラバスに記載している。今年度より、一部の単元についてはパフォーマンス評価を取り入れ、シラバスとは別に学生へ授業計画を配布し、点数配分を示している。

実技試験については、予め評価項目（チェック項目）を記載した評価表を配布し、学生に説明している。また、一部の実技試験については評価基準を設けて学生に説明している。評価担当者が複数になるため技術試験前後に打ち合わせを実施している。その後、教員会議で協議し、最終的に会議の合意を得て結果を承認している。

実習については、実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。

単位の認定、卒業

単位の認定はガイダンス（学生便覧）に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。2 月、3 月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。

卒業は学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2 月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 履修科目の成績評価を点数化している。全科目の合計点の平均点を算出している。評価基準は、80 点以上は優、70 点から 79 点は良、60 点から 69 点を可、60 点未満を不可としている。可以上を合格としている。 下位 1/4 に該当する人数 10 名、および、下位 1/4 に該当する指標の数値 78.4 以下と示した。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://kumamoto.hosp.go.jp/school/
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ガイダンス（学生便覧）に科目の構造を明記し、その中に卒業生の特性として卒業時の到達目標を明記している。 学則第 24 条に、「学校長は第 17 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。」と定めている。また、同条に「学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。」と定めている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://kumamoto.hosp.go.jp/school/

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構熊本医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構　理事長　楠岡英雄

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療		看護専門課程	看護学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,000単位時間／98単位	1455時間/56単位	510時間/19単位	1035時間/23単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	123人	0人	9人	157人	166人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

カリキュラムの実施状況について、各科目の進度について毎月 2 回学科の打ち合わせを実施している。単元終了時に講師による授業評価、学生による他者評価を実施している。実習では実習科目終了時に実習指導者、教員による評価、学生による自己評価を実施している。評価結果を次年度の授業計画、科目進度に反映している。また、5月末には前年度の看護師国家試験の分析を実施し、看護師国家試験出題基準を踏まえた検討を行う。この結果を当該年度の教育方法に活かすとともに、次年度の授業計画、実習要綱の改定につなげている。

上記のような検討を重ね年間の授業を計画している。

授業計画は、冊子にして学生へ配布している。シラバスには各科目の到達目標、成績評価の方法だけでなく、本校の教育課程、教育目的・目標、分野の考え方、単位認定評価基準計画を記載している。

臨地実習についてはシラバス以外に、実習要綱を作成し、学習内容、方法、実習評価、実習の心得について記載し、学生が読んでわかるように評価・修正している。

シラバスをホームページで公開、4月にガイダンス、シラバス、実習要綱を学生に配布し、履修について説明を行っている。

授業方法としては、概ね講義・演習、臨地実習で区分している。今年度からはシミュレーション教育、パフォーマンス評価を取り入れる。

成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口述試験、レポート、実技など評価方法をシラバスに記載している。今年度より、一部の単元についてはパフォーマンス評価を取り入れ、シラバスとは別に学生へ授業計画を配布し、点数配分を示している。 実技試験については、予め評価項目（チェック項目）を記載した評価表を配布し、学生に説明している。また、一部の実技試験については評価基準を設けて学生に説明している。評価担当者が複数になるため技術試験前後に打ち合わせを実施している。その後、教員会議で協議し、最終的に会議の合意を得て結果を承認している。 実習については、実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。 履修科目の成績評価を点数化している。全科目の合計点の平均点を算出している。評価基準は、80 点以上は優、70 点から 79 点は良、60 点から 69 点を可、60 点未満を不可としている。可以上を合格としている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 単位の認定はガイダンスに記載している学則･学則細則に単位認定基準を掲載している。2 月、3 月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。3 月の学校運営会議において進級の判定を行っている。 卒業は学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2 月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。 学則第 24 条に、「学校長は第 17 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。」と定めている。また、同条に「学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。」と定めている。
学修支援等
（概要） 入学時に新入生ガイダンスを実施している。入学後は異なる学年の学生数名でピアティーチンググループを作り、＜学生交流会＞と称して学習活動に関する意見交換を年 2 回実施している。さらに、看護技術を教えあう時間を作るなどして教職員だけでなく、学生同士で学習活動を支えあう体制を作っている。 進路相談は担当者を中心に、面接指導、小論文指導、願書作成時の指導を行っている。成績低迷者については適宜面接を実施している。 未履修科目がある場合は、年度末に保護者にも同席してもらい、次年度の教育進度を説明するなどして学習活動がイメージできるようにしている。 スクールカウンセラーによる学生カウンセリングを月 2 回開設している。1 年生４～7 月ころまでにカウンセリングを実施し、それ以外は希望する学生が利用している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38 人 （100%）	2 人 （ 5.3%）	36 人 （ 94.7%）	人 （ %）
（主な就職、業界等） 病院（国立病院機構他、公的病院など）			

（就職指導内容） 1年次から将来について面接で確認し、2年次9月頃、3月頃、3年次4月頃までに進路ガイダンスを実施する。 進路決定の考え方を説明し、就職先を決定するための方法として、各施設のインターンシップ、病院説明会、就職説明会等を案内している。また、学生が募集要項をいつでも見られるように場所を設置し、就職に対する相談には適宜応じている。 また、熊本県においては、熊本地震後被災地など看護師不足があるため、熊本県担当者による説明会など学生の就職先の選択肢に入るように協力している。
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
121人	3人	2.5%
（中途退学の主な理由） 進路変更のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生カウンセリングの利用。 学年担任による面談の実施と学生の状況によって適宜面談を実施。 個々の学生の悩みや相談内容に関する情報共有。 成績低迷者への学習支援 経済的問題を抱える学生への支援として面談や奨学金の紹介、病院と連携した学生アルバイトの導入		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	200,000 円	500,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://kumamoto.hosp.go.jp/school/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
① 教員による自己点検自己評価を実施し、「教育理念・教育目的」「教育目標」「教育課程経営」「教授・学習評価課程」「経営・管理」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会・国際交流」の結果について前年度と比較分析する。 ② 学生による学校評価「カリキュラムに関すること」「施設・設備に関すること」「学生生活全般に関すること」「進路相談に関すること」「学校職員全般の対応に関すること」「学生支援体制に関すること」の結果について前年度と比較し検討する。 ③ 国立病院機構附属看護学校間などで相互評価を実施する。 ① ～③について、学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する。学校運営会議で評価した結果はホームページで公表する。 学校関係者評価委員会は看護管理者、教育に知見のある者、卒業生、その他学校長が認める者を学校長が委嘱し、委員として構成する。毎年１回３月に委員会を開催する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
看護専門学校学校長	３年	教育に知見のある者
看護協会常任理事	３年	看護管理者
訪問看護ステーション管理者	３年	看護管理者 卒業生
地域の自治会会長	３年	その他学校長が必要と認める者
学校関係者評価結果の公表方法		

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://kumamoto.hosp.go.jp/school/
第三者による学校評価（任意記載事項）

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://kumamoto.hosp.go.jp/school/

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。